

## 【再評価】農地整備地区（氷見上部、道場、大頭）の質問1

項目	内容
質問内容	氷見上部地区、道場地区、大頭地区の説明資料のページ【参考3】のタイトルが「担い手農家等の年齢構成」となっているが、これは認定農業者という意味か、それとも農地を持っている方なのか、それともこの中には家族経営の方もいるのか？
質問者	佃委員
質問日	2022年11月11日（第1回技術検討会）
回答	「認定農業者」となり、家族経営の方もおられるようです。

1

## 【再評価】農地整備地区（氷見上部、道場、大頭）の質問2（1／2）

項目	内容
質問内容	大頭地区的説明資料ページ6「4. 事業の進捗状況 1) 進捗率」について、進捗率（年度事業費）が令和3年のところで大きく衰退しているというのは、そこで何か見つかったからそれを調査したことか？
質問者	豊田委員
質問日	2022年11月11日（第1回技術検討会）
回答	次頁

2

## 【再評価】農地整備地区（氷見上部、道場、大頭）の質問2（2／2）

項目	内容
回答	<p>令和3年の進捗率が他年度に比べて低い理由は、埋蔵文化財包蔵地の試掘調査が原因ではなく、地権者による農業用倉庫移転が支障となり、区画整理が実施できなかったことが原因となります。</p> <p><b>倉庫位置図</b></p> <p>The map displays a detailed cadastral survey of a rural area. It shows numerous agricultural plots, roads, and water bodies. Two specific locations are highlighted: one with a blue arrow pointing to a plot labeled '既存農業用倉庫' (Existing Agricultural Storage Warehouse), and another with a red arrow pointing to a plot labeled '移転後農業用倉庫' (Moved-After Agricultural Storage Warehouse). A north arrow is located in the top right corner of the map area.</p>

## 【再評価】農村地域防災減災事業（西祖谷2期地区）の質問

項目	内容
質問内容	西祖谷2期地区の費用対効果分析について（計画時点から費用対便益比が減少している理由）
質問者	豊田委員
質問日	2022年11月11日（第1回技術検討会）
回答	<p>本地区は、平成26年、平成30年の大雨時に変状の進行が見られなかったブロックの対策高について、実施計画の変更により対象外とする予定としている。</p> <p>この変更により、事業対象エリアが縮小したことから、計画時点では効果の対象としていた家屋や農業用施設（倉庫）、道路等の被害が効果算定の対象外となったことが、再評価時点の費用便益費が減少している主な理由である。</p>

1

## 【再評価】農村地域防災減災事業（西祖谷2期、稻村3期、玉津・下島山、大月地区）の質問（1／2）

項目	内容
質問内容	防災減災事業の環境配慮について（環境配慮に関する調査・検討の方法）
質問者	河口委員
質問日	2022年11月11日（第1回技術検討会）
回答	<p>○地すべり対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・西祖谷2期地区</li></ul> <p>事業実施主体（徳島県）は、事業により大きく環境を改変するものではないとの考えから、環境情報協議会は開催していない。</p> <p>ただし、三好市の田園環境整備マスタートップランにより計画ブロック内に絶滅危惧種等の動植物が存在していないことを確認した上で（植物は近隣に絶滅危惧種が確認されている）、事業の実施計画策定期に設計コンサルタントの踏査、地元聞き取りを実施し、事業実施ブロック内に特段の配慮をすべき動植物が存在しないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・稻村3期地区</li></ul> <p>事業実施主体（高知県）は、事業により大きく環境を改変するものではないとの考えから環境情報協議会は開催していない。</p> <p>ただし、事業の実施計画策定期に地元聞き取りを実施し、特段の配慮をすべき動植物が存在しないことを確認した。</p> <p>※なお、地すべり対策事業の事業計画においては、土地改良事業とは異なり、環境配慮についての記載は求められていない。</p>

2

## 【再評価】農村地域防災減災事業（西祖谷2期、稻村3期、玉津・下島山、大月地区）の質問（2／2）

項目	内容
回答	<p>○地すべり対策以外の事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・玉津・下島山地区（湛水防除事業） 文献調査や業務委託による現地調査（踏査等）を行った上で、学識経験者等で構成する環境情報協議会を開催し、特段の配慮をすべき動植物が存在しないことを確認した。</li><li>・大月地区（ため池整備事業） 文献調査や業務委託による現地調査（踏査等）を行った上で、学識経験者等で構成する環境情報協議会を開催し、特段の配慮をすべき動植物への対応方針を確認した（工事中湛水域の設置、植物は移植（実際には工事区域内で確認されず））。</li></ul>